段階補正Ⅱ	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.17
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.17
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.25
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.24
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.26
6,000,000人を超える数	0.16
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.96
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.93
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.95
同上900,000人を超える数	0.97

普通態容補正（給与差等）

	A				
	政令市	中小企業支援市以外の指定都市	中核市	特別区及び保健所設置市	その他の市町村
1級地	—	—	—	4.026	—
2級地	3.373	—	3.437	3.454	3.482
3級地	3.214	—	3.274	—	3.316
4級地	2.780	2.781	2.827	2.840	2.862
5級地	2.542	2.543	2.584	2.595	2.613
6級地	1.831	—	1.853	—	1.869
7級地	1.435	1.435	1.446	—	1.451
無級地	—	0.882	0.879	0.878	0.876
					B
1級地					0.292
2級地					0.236
3級地					0.221
4級地					0.177
5級地					0.154
6級地					0.083
7級地					0.043
無級地					−0.012

㈱　北海道、東京都及び静岡県並びに福岡県にあつては、Bの率にそれぞれ2.076、303.033、0.079及び0.238を加算した率とする。

段階補正Ⅱ	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.17
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.17
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.25
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.24
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.26
6,000,000人を超える数	0.16
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.96
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.93
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.95
同上900,000人を超える数	0.97

普通態容補正（給与差等）

	A				
	政令市	中小企業支援市以外の指定都市	中核市	特別区及び保健所設置市	その他の市町村
1級地	—	—	—	3.741	—
2級地	3.127	—	3.169	3.185	3.209
3級地	2.982	—	3.021	—	3.058
4級地	2.622	2.623	2.654	2.666	2.684
5級地	2.406	2.407	2.434	2.445	2.460
6級地	1.757	—	1.771	—	1.786
7級地	1.396	1.396	1.404	—	1.409
無級地	—	0.856	0.853	0.852	0.851
					B
1級地					0.264
2級地					0.210
3級地					0.196
4級地					0.160
5級地					0.139
6級地					0.075
7級地					0.039
無級地					−0.014

㈱　北海道、東京都及び静岡県並びに福岡県にあつては、Bの率にそれぞれ1.055、244.661、0.067及び0.206を加算した率とする。